

# とつかわ

村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

平成22年 No.587

5月 皐月・さつき (May)

主な内容

**十津川第一小学校が開校** …… P2~P5

新生おめでとう・子ども手当・カメラスケッチ …… P6~P11

お知らせ・十津川屋敷・保健だより …… P12~P16

国民年金・国保だより・人のうごき …… P17~P19

むらづくりのキャッチフレーズ 「心身再生の郷」



# 十津川第一小学校が開校

上野地小、二村小、三村小学校が3月にそれぞれの長い歴史に幕を閉じ、4月6日、3校が統合した『十津川第一小学校』が開校しました。



この小学校は旧三村小学校校舎を耐震補強し活用されています。これまで、平成21年4月に学校統合準備委員会を設置し、各部会で教育課程などについて協議・検討されてきました。

また、学校名や校章は公募で、校歌は大字込之上出身の松寄久実先生に作詞を、上野地中学校で勤められていた宮本憲二先生に作曲をお願いしました。

式典には、2年生から6年生、教職員、関係者など約150人が出席。更谷村長は「地域に根

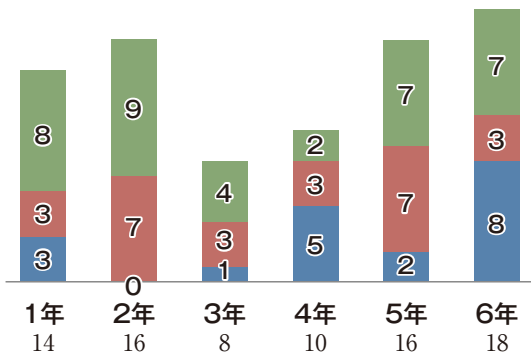


初代校長の野長瀬校長先生

ざした魅力ある学校づくりに取り組み、教育委員会が主体となり、学校関係者と連携を取って、基礎教育の確立を目指した十津川村の教育を進めていきたい。」と開校を宣言し、野長瀬校長は「学校教育目標を『学ぶ意欲と、人を思い、生き生きと活動する

## 十津川第一小学校 旧小学校別児童人数

■旧上野地小 ■旧二村小 ■旧三村小



(単位：人)

平成22年4月13日現在



児童代表の林真吾くん到校旗が手渡されました

子どもの育成』として掲げ、基礎・基本を身につけ、自ら学び、考え、進んで取り組む子ども、自分や他人のことを考え、思いやりをもって行動できる、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に努めたいと考えています。また、子どもたちは、一日も早く新しい友だちをつくり、一生懸命に学習や運動に取り組んでください。」と祝辞を述べられました。

校歌を作曲された宮本先生の

前で、児童は、元気よく校歌を歌い、新しい学校生活に期待を膨らませていました。

また、7日には入学式があり、全校児童82名のにぎやかな門出となりました。校歌作詞者の松寄先生も出席され、入学を祝福されました。これからこの児童が十津川第一小学校のすばらしい歴史を築いていくことでしょう。

### 十津川村立 十津川第一小学校 校歌

松寄 久実 作詞  
宮本 憲二 作曲

一、朝霧のなか 陽は玉置の山  
歌声高らか 集う友達  
ともに競いて 楽しく学ぶ  
十津川の願い 担うは我ら

二、青空の下 ひかる笹の滝  
自然の恵み 人の和豊か  
厳かな地で 絆を守り  
十津川の誇り 守るは我ら

三、降る星空は 秋夜のいただき  
見上げる瞳に 希望がやどる  
力を尽くし 明日に橋をかけ  
十津川の未来 創るは我ら



# 祝開校。思いつきり羽ばたけ。

村民憲章の唱和が、会場いっばいに響く。国歌斉唱の歌声も会場いっばいに響く。開校式そして入学式、ともに子どもらの力一杯の唱和・斉唱に、多くの参加者の声も和して始まった十津川第一小学校出発式であった。

村あげての学校統合。「学校統合は、十津川の教育改革」の合言葉。学ぶ子ども



■永曾昌弘 教育長

らすべてが、「わくわくしながら学校生活」をしてほしいと願う。統合校といっても、真新しいことをするのではなく、当たり前前することを丁寧により効果的にすることをめざすのである。すなわち「頑なに、基本徹底の教育」徹底である。私はその出発の時を、多くの皆さんと感動しつつ祝わせていただいた。

学校の命は、授業。いい授業をして、ひとり残らず子どもらすべてに「学力」を付け、ひとり残らず「立派な子ども」に育てていただきたい。そのため、先生方には次の3点を、絶えず問いつつ授業をしてほしいとお願ひした。

「できる／やればできる。きつとできる」の心意気で教育に当たるすべての学校現場を、「できる／きつとできる」の心意気で、私たちは全力で支援したいと思う。十津川第一小学校での取組は、十津川村の教育推進のエンジンとなつてほしい。それは保護者・地域社会の温かい御理解御協力なしではできません。何卒よろしくお願ひします。

ともに競って楽しく学ぶ十津川の未来を託する子らよ、思いつきり羽ばたけ、と祈る。

「できる。きつとできる。」

# 小学校通学バスが運行開始されています。

4月6日の始業式から、十津川第一小学校の指定した地域の児童を対象に通学バスを運行しています。運行路線・運行時間帯は、次のとおりです。なお、下校時は2運行時の時間帯です。

## 十津川第一小学校登下校に係るバス時間帯

### 【登校時間帯】

運行区間	【月～金】
中谷～上野地	7:01～7:18
西坊～上野地	7:05～7:14
上野地～小原	7:20～8:05
向地～小原	7:29～7:56
小井～役場前	7:53～7:57
東中上～小原	7:34～8:07
大野片川～小原	7:32～8:01

### 【下校時間帯】

運行区間	【月・火・木・金】	【水】
上野地～中谷	16:45～17:02	15:25～15:42
上野地～西坊	16:50～16:59	15:30～15:39
小原～上野地	16:00～16:45	14:40～15:25
小原～向地	16:00～16:24	14:40～15:04
役場前～小井	16:13～16:17	14:40～14:44
小原～東中上	16:03～16:40	14:50～15:23
役場前～大野片川	16:00～16:29	14:50～15:19

運行路線の周辺では、停留所で児童が待機したり、道路を横断したりと、これまでの通学状況と異なります。

周辺を通行されるドライバーのみなさんは徐行運転などにご配慮下さい。



みなさまには、登校時間帯及び下校時間帯に通学路周辺で、児童の安全を見守り、あいさつなどの声掛けを行っていただき、子どもたちの育成にご協力をお願いします。



# 新入生おめでとう

## 十津川第一小学校



天野 ひまりさん



上田 ほのかさん



植西 菜緒さん



後木 大輝さん



北 秀輔さん



北仲 玲奈さん



久保見 篤史さん



小西 隆弘さん



妹尾 菜々夏さん



千葉 理功さん



舛谷 龍紀さん



山本 陽菜さん



横倉 千春さん



上谷 望天さん



岡 晶悟さん



後木 瞭我さん



乾 雄大さん

## 平谷小学校



植田 響さん



森 芽生さん



西 菜さん



西 祥吾さん



田垣 輝人さん



河野 陽太さん



大槻 湧山さん

## 熊野川小学校



則本 敦也さん



玉置 隆治さん



表谷 海斗さん

## 西川第一小学校

桜の花が咲きほころび、春の穏やかな陽気を感じる季節になりました。  
 新学期を迎え、4月5日から8日にかけて、村内の保育所、小学校、中学校で、入所式、入学式が行われました。  
 保育所17人、小学校27人、中学校27人の新入生は、新しい環境に緊張しながらも、お兄さんやお姉さんの温かい拍手に包まれ、希望に満ちた表情で新しい生活をスタートしました。

上野地保育所

かめだ いろは  
亀田 彩羽ちゃん



はやし まお  
林 真央ちゃん



花園保育所

ふたむら しゆか  
二村 愁也ちゃん



ますたに こほく  
舛谷 琥珀ちゃん



ちば かける  
千葉 翔ちゃん



出谷幼児教室

ますたに こう  
増谷 皐ちゃん



ますたに ひろき  
増谷 洋輝ちゃん



よこくら けいた  
横倉 圭汰ちゃん



やなせ おと  
柳瀬 音斗ちゃん



小原保育所

たまき まほ  
玉置 真帆ちゃん



まつい ごゆき  
松井 香雪ちゃん



おか しょうき  
岡 青希ちゃん



みどり保育所

ひがし りょうせい  
東 稜瑛ちゃん



うへだ つどい  
植田 集ちゃん



なか ふく  
中 風孔ちゃん



かわの はるひと  
河野 晴人ちゃん



かつやま あおば  
勝山 青葉ちゃん







### 上野地中学校

左から

池尾 佳起さん、横山 健斗さん、  
池山 葵さん、栗栖 歩実さん、  
柳瀬 美紅さん

### 小原中学校

左から

中垣 春季さん、玉置 彩乃さん、  
平瀬 靖久さん、林 涼太さん、  
小西 秀道さん



### 折立中学校

左から

玉置 笙さん、乾 廣次朗さん、  
猪瀬 僚太さん、表 大河さん、  
古澤 学知さん、西田 淳紀さん、  
丸山 彪さん、北村 有紀さん、  
西 麗さん、山本 朱里さん



### 西川中学校

左から

岡本 梨那さん、千葉 真衣さん、  
東 美希さん、山本 楓さん、  
中 直哉さん、狩谷 充さん、  
梅守 俊博さん





# 子ども手当

— 4月から子ども手当制度が始まりました —

## Q. 子ども手当制度とは？

子どもの健やかな成長を社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども1人につき月額1万3千円を親などに支給する制度です。

## Q. 子ども手当の支給を受けるには？

### 児童手当を受給されていた方

3月まで児童手当を受給されていた方は、基本的に、児童手当の支給対象児童について手続きの必要はありません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と中学3年生)がいる場合は、十津川村福祉事務所へ申請手続きが必要です。「子ども手当額改定認定請求書」に必要事項をご記入のうえ、申請してください。(住所を変更する方は、転居先の市町村で手続きが必要となりますので、転居先の市町村にお問い合わせください。)

### 児童手当を受給されていなかった方

3月まで児童手当を受給されていなかった方で、子ども手当の支給の対象となる中学修了前までの子どもを養育している場合、子ども手当の支給を受けるためには、十津川村福祉事務所へ申請手続きが必要となります。「子ども手当認定請求書」に必要事項をご記入のうえ、申請してください。

村にお住まいの方には、上記の申請を受けた後、受給資格等を確認のうえ、認定通知書を送付します。

子ども手当のお支払いは、原則として口座振込となります。

**注意**

最初の支払いは、今年6月となっています。6月に手当の支給を受けるためには、5月28日までに申請する必要があります。

また、申請手続きが5月28日までに間に合わなかった場合でも、9月30日までに申請すれば、4月分からの子ども手当を受給することができます。

公務員の方は、勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。

ご不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

連絡先:十津川村福祉事務所 ☎0746-62-0902



3/26

## 環境に配慮した施設に ～汚泥再生処理センターが稼働～

十津川村衛生センターのし尿処理施設(昭和54年竣工)の老朽化に伴い、平成20、21年度の2ヶ年事業として建設していた汚泥再生処理センターが3月に完成し、3月26日、村長及び関係者の出席のもと竣工式が行われました。

処理センターの総事業費は5億5,343万4千円。今年度から汚泥再生処理センターの運転業務は外部に委託し、管理運営を行っています。

このセンターはリンの回収設備を整えた施設で、回収したリンを価値の高い肥料として農地に還元する事ができる環境に配慮した施設になっています。



3/30

## 森を守る

「みどりの少年団」

3月30日、大字小川の21世紀の森・森林植物公園で、西川第二小学校「みどりの少年団」の6名がクヌギの苗木を植樹しました。

みどりの少年団は、「森を愛し、森の大切さに気付き、森を守る活動」を目指しています。

今回植えた苗木は、自分たちの手でどんぐりから育てた苗木で、2年かけて1m近くまで育てたものです。

このクヌギが十津川の森にしっかりと根を張り、大きく育ってくれることを願いながら一生懸命植えました。



## 鮎のあかちゃんを 放流したよ

4/13

4月13日、上湯川へ出谷幼児教室の園児、西川第二小学校の児童あわせて11名が稚鮎の放流を行いました。この日放流したのは体長約7cm、7g程度の小さな稚鮎600匹。西川第二小学校の稚鮎放流は今回で5回目です。

初めて参加した子どもたちからは、「食べたことや捕まえたことはあるけど、逃がしたのは初めて」などと感想が出ていました。

鮎の友釣りの解禁は6月6日(日)。今年の釣果はいかに。(村内での総放流量は、3,280kg)

カメラスケッチ



地域住民の力を高めよう!!

中山間地のまちなみ・まちなみフォーラム〜十津川

中山間地域の福祉を推進していくことを目的に、十津川村住民ホールで日本福祉大学主催の中山間地のまち・むらづくりフォーラムが行われました。

フォーラムでは、最上町(山形県)・十津川村・土佐町(高知県)が、中山間地域の課題に向き合い、「このまちに暮らしてよかった」と言えるまちづくりのあり方をパネルディスカッションなどを通して、お互いの高齢者介護の現状や地域づくりについて話し合いました。

参加者約100人は、これから自らが迎えるかもしれない話に真剣に耳を傾けていました。

大前副団長が  
永年勤続功労章を受章

このほど、十津川村消防団副団長の大前茂夫さん(七色)が、消防庁長官表彰の「永年勤続功労章」を受章され、4月1日更谷村長から伝達されました。これは消防団に25年以上勤続し、その勤務成績が優秀で、他の模範となると認められる消防団員に贈られるものです。

大前さんは昭和50年6月に入団、平成21年4月から副団長に就任され、これまで長きにわたり消防人として地域住民の生命財産の保護のために数々の災害現場や火災予防活動などに尽力されています。



このような功績が高く評価され、受章となりました。

おめでとうございます。

平成21年度 日本消防協会定例表彰  
(敬称略)

勤続章(30年以上勤続)  
第8分団 副分団長 上垣建二  
〃 団員 谷向卓也



新たな精鋭を迎え  
十津川村消防団入団式

十津川村消防団入団式が住民ホールで行われ、新しく4名の方々が十津川村消防団に入団しました。

入団式では、栗栖消防団長から新入団員に辞令書が手渡され、第8分団の山本稔さんが「消防人として、村民のために頑張ります。」と新入団員を代表して宣誓しました。

雨天のため、初期訓練は役場地下駐車場で行われ、先輩の消防団員から熱心に礼式などについて教わっていました。



第1分団 辻内佐人  
第8分団 熊井勇樹、山本稔、辻 真 (敬称略)



### ★日曜診療当直医★

	5月			6月		
	16	23	30	6	13	20
上野地診療所				●		
小原診療所	●		●		●	
中川医院		●				●

※診療時間は午前9時30分から午後4時30分です。  
 ※変更となる場合がありますので、前日の無線放送を聞いてください。

## Information

インフォメーション

役場 ☎62-0001(代表)  
 役場IP電話 ☎050-5004-6720  
 ☎050-5004-6721  
 ☎050-5004-6722

総務課 ☎62-0001  
 議会事務局 ☎62-0002  
 教育委員会 ☎62-0003  
 村づくり推進課 ☎62-0004  
 農林課 ☎62-0005  
 住民課 ☎62-0900  
 ☎62-0901  
 ☎62-0902  
 ☎62-0903  
 ☎62-0904  
 ☎62-0905  
 ☎62-0906  
 ☎62-0907

福祉事務所 ☎62-0902  
 財政課 ☎62-0903  
 建設課 ☎62-0904  
 ☎62-0905  
 ☎62-0906  
 ☎62-0907

出納室 ☎62-0906  
 生活環境課 ☎62-0907  
 教育委員会 ☎62-0067  
 衛生センター ☎63-0391  
 し尿処理場 ☎63-0291  
 小原診療所 ☎63-0040  
 上野地診療所 ☎68-0207  
 森林館(古ノ野) ☎62-0567  
 道の駅十津川郷 ☎63-0003  
 観光協会 ☎63-0200  
 泉湯 ☎62-0090  
 滝の湯 ☎62-0400  
 庵の湯 ☎64-1100  
 歴史民俗資料館 ☎62-0137  
 体育文化センター ☎63-0067  
 温泉プール ☎64-0762  
 社会福祉協議会 ☎64-0666  
 十津川警察署 ☎63-0110  
 五條土木上野地 ☎68-0336  
 高森の郷 ☎64-1600  
 北部保健センター ☎68-0017  
 森林組合 ☎64-0301  
 商工会 ☎62-0132

## 水質検査計画について

水道事業者(村)が水源種別・過去の水質検査結果・水源周辺の状況を総合的にまとめ、水質検査の内容を定めた水質検査計画を公開しています。

### ○計画の概要

基本方針・水道事業の概要・原水及び浄水の水質状況・検査地点・水質検査項目と検査頻度・臨時の水質検査・水質検査方法・水質検査計画及び検査結果の公表・水質検査の評価・関係者との連携

### ○公開・閲覧

平成22年度の水質検査計画は、生活環境課で閲覧できます。また、村のホームページでも水質検査計画を公開しています。

◁ホームページアドレス▷

<http://www.vill.totsukawala.jp/>

【村民向け情報】↓【水道(ひょう)】

## 労働保険年度更新について

事業主のみなさんが加入している労働保険(労災保険・雇用保険)の、平成22年度の更新手続は、**6月1日(火)から7月12日(月)までの期間**です。

申告・納付期限の7月12日は、金融機関・郵便局窓口で混雑が予想されますので、年度更新申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いします。

※期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料の額を決定し、さらに追徴金を課することがあります。

### お問い合わせ

奈良県労働局総務部  
 労働保険徴収室  
 ☎0742(32)0203  
 または  
 大淀労働基準監督署  
 ☎0747(52)0261

## 自動車税の納付について

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

自動車税の納付は、金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、今年度からはペイジーやクレジットカードでも納付が可能になりました。住所を変更された場合は、奈良県税事務所へご連絡ください。

※県税の窓口では、軽自動車税の納付はできません。

**自動車税の納期限は  
 5月31日(月)です。**

## 休日自動車税納付・相談窓口

日時  
 5月29日(土)、30日(日)  
 9:00~17:00

場所  
 ○奈良県税事務所  
 (自動車税第一課)  
 ☎0742-26-1177  
 ○高田県税事務所  
 ☎0745-22-1701  
 ○桜井県税事務所  
 ☎0744-43-3131  
 ○吉野県税事務所  
 ☎0746-32-2687

※平日でも、各県税事務所  
 所で各種県税の納付、  
 相談を行っています。  
 相談時間  
 8:30~17:15



## 第30回十津川村文化祭 テーマの募集

昭和56年から始まった十津川村文化祭も今年で30回目を迎えました。文化祭実行委員会では、村の文化が地域に根付き、その振興・発展を促進するため、第30回十津川村文化祭のテーマを募集します。

### 応募方法

テーマ、住所、氏名、電話番号をご記入の上、ハガキまたは、メールでお申し込みください。

### 申込先

〒637-1333

十津川村小原225-1

十津川村教育委員会事務局内

文化祭実行委員会 宛

### メールアドレス

kyoikuinkai@vill.totsukawajg.jp

### 募集期間

6月15日(火)まで(当日必着)

### お問い合わせ

十津川村教育委員会

☎0746(62)0067

※採用者には、記念品を贈ります。

### 《参考》

第29回十津川村文化祭テーマ

「見て 感じ そして未来へ」

## 合併処理浄化槽 設置補助制度について

浄化槽は、し尿と生活雑排水(台所や風呂場などから出る汚水)を併せて処理し、河川や水路の水質を改善するものです。浄化槽を設置する場合は、予算の範囲内で工事費の一部を村が補助します。

平成22年度に設置を希望される方は、11月19日までに生活環境課までご連絡ください。

### ○対象区域

村内

### ○平成22年度補助限度額

5人槽 392,000円

7人槽 494,000円

その他 生活環境課までお問い合わせ

※平成23年度は、

限度額が変わる場合があります。

### ○補助要件

(1) 住宅用

(2) 平成22年度は、平成23年3月31日までに工事(完了検査)が完了するもの。(申請が多数の場合は補助が受けられない場合があります。)

(3) 浄化槽の処理水を放流することについて、地域住民等との協議が済んでいること。(要確認)

## 合併処理浄化槽の 維持管理について

浄化槽法では、浄化槽の所有者などを「浄化槽管理者」と定め、清掃・保守点検・法定検査等の3点を実施することが定められています。

### 『清掃』

汚泥の引き抜き等の清掃はとても重要な作業で、年1回以上の実施が定められています。

### 『法定検査』

全ての浄化槽は法定検査を受けなければならないと、浄化槽法に規定されています。

### 『保守点検』

浄化槽の装置やプロワーポンプなどを点検し、調整・修理や汚泥の状況等を確認し、清掃時期の判定や消毒剤の補充を行います。

※小型浄化槽は4ヶ月に1回以上行うように定められています。

☆検査には「設置後等の水質検査」と毎年1回行う「定期検査」があります。

そのうち「定期検査」では、平常の保守点検・清掃が適正かどうかを判定するもので、たとえ浄化槽保守点検業者と委託契約をしても、その目的が異なることから、**社団法人奈良県環境保全協会が実施する法定検査を受けなければならない。**

【お問い合わせ】 生活環境課  
☎0746(62)0907

## 十津川村環境保全 審議会について

村では、自然と調和した良好な生活環境を図るため、「十津川村環境保全審議会」を設置しています。

この審議会は、村長の諮問に応じた調査及び審議を行います。

この審議会の専門員及び委員は次の方々です(任期2年)。(敬称略)

### (専門員)

濱名 功太郎(吉野自然保護官事務所 自然保護官)

森 順兒(南部農林振興事務所 林業普及第二課課長)

### (委員)

中野 利夫、泉 國次、向平 芳美、  
千葉 孝行、今西 道孝、大槻 国彦、  
阪口 弘子、東 住雄、田ノ岡 敏雄、  
山本 眞美

# 十津川屋敷の顛末(二)

伝奏野宮家に郷総代が呼び出されたのは、七月十九日の禁門の変から七月二十三日までの、僅かの間のことでした。いったい何があったのか、魍魎魍魎たちの蠢く幕末の勢力争いの中に、淡白な山村生活を繰り返していたに過ぎない十津川郷士たちは純粹に御所警衛だけを願望して上洛したのですが、その世界は全く想像できないことでした。

伝奏野宮家がこの挙に出たのは、背景に次のようなことがありました。徳川慶喜が禁裏御守衛総督に就任してまもなく禁門の変が勃発、七月二十日に、「午後三時頃なりけん、禁裏附糟谷筑後守義明より密報ありて、十津川郷士、今夜鳳輦(天皇の乗物)を奪い奉らんの企てあり、(中略)同時にまたいずれよりなりしか、郷士等、既に禁中に入れりと告ぐる者ありしかば、予は大いに驚き、(中略)やがて参内したるに、主上(天皇)常御殿にましまし

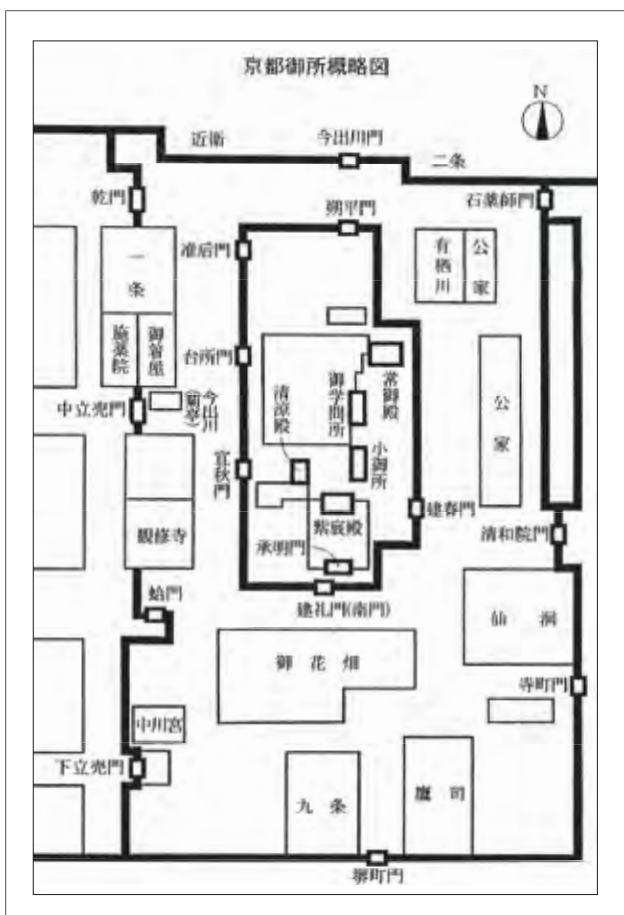
て、御縁側に一つの板輿を引き据え、麻上下を著けたる者數十人その傍に跪けり。予は主上を紫宸殿に移し奉り、会桑の兵(会津兵・桑名兵)を御庭内に繰り込ましければ、郷士等も所詮事成らずと思ひけん、板輿を擁して出で去りたり」という事件があったというのです。慶喜は、「予の生涯に必死の覚悟を定めしことおよそ三度なりしが、この度は実にその一度なりき(以上、渋沢栄一編『昔夢会筆記』)と述懐しているほどです。この回想談は、『徳川慶喜公伝』にも掲載されていて、十津川郷士が孝明天皇を何処かへ移動させようとしたと述べています。それは徳川慶喜を震撼させた事件だったのですが、果たして、このことは事実だったのでしょうか。

慶喜は、『徳川慶喜公伝』の中で、「そもそも十津川郷士の鳳輦を奪はんとせし事の委曲は頗る明ならず」と感想を述べ、さらに「十津川郷士

は、闕下(御所)に出火非常の事ある時警備の持場として、日の門内侍所前を充てられたれども、十九日の乱には何処に屯せしか詳らかならず」とも、述べております。このとき十津川郷士は、「日華門の脇門から御所内に入り北部屋と称する場所」で警備にあたっていたことは、前回到報告した通りです。

なお、ここで御所の各門にどの藩が配置されていたかを記しておきます。元治元年四月九日に改められ(長州勢が一掃され)、清和院門は

土州藩、寺町門は肥後藩、堺町門は越前藩、下立売門は仙台藩、蛤門は会津藩、今出川門は久留米藩、乾門は薩州藩、中立売門は筑前藩、石薬師門は阿州藩、蛤門外は津藩と定め、禁裏の南門は紀州・水戸・松山の三藩、東門は尾州・郡山の二藩、北門は宇和島・膳所の二藩、猿ヶ辻は岡藩、西門は会津・淀の二藩、日の門内(建春門)は十津川郷士となりました。(『徳川慶喜公伝』『非蔵人日記』)





「十津川郷士の鳳輦を奪はんとせし事」の下敷きになる事件が、実は元治元年(1864)六月五日に起こっていました。それは幕府の武力集

団新撰組を一躍有名にした池田屋事件です。新撰組はこの日早朝、河原町通にあった近江の郷士古高俊太郎の住居を急襲、彼を壬生みぶの屯所に連行、そこで土方歳三から厳しい拷問を受け、ついに自白、その中に、「風の激しい夜を待つて、洛中に火を放ち、その混乱に乗じて天皇を長州へ移す」という驚愕の計画があったのです。

この自白と長州藩士と交流のあった十津川郷士が結び付けられたのです。

六月五日のその夜半には、尊攘派志士たちが屯する池田屋が襲われ、多数が命を失います。志士の大半が長州藩士でした。

長州藩は、文久三年(1863)八月十八日の政変で京都での地位を失墜し、それを回復することや尊攘派七卿の赦免を願っていましたが、それが実現できないばかりか池田屋

事件が発生、それら諸々の恨み辛みが爆発したのが、元治元年七月十九日の禁門の変だったのです。

その長州藩士と十津川郷士が繋がっていると考えられる証拠が古高俊太郎の自白にあったのででしょうか。今では全く謎です。しかし、長州勢の攻撃に周章狼狽した公家たちはパニックに陥っていたのです。公家たちは戦いを知りませんでした。それは慶喜も同様でした。この戦いの中で警衛にあたっていた十津川郷士らについて、慶喜は糟谷筑後守義明の言に捉われ過ぎていたと思います。同じ御所警衛に携わる同士であったのに疑念を抱かれたのは真に残念なことであつたのです。

しかしながら、十津川郷士たちはそのような疑いを受けていることは、全く知らなかったのです。しかも屯所を御所から北へ数キロ離れた下加茂松林寺に移され、神廟の守護を命じられたことも前回お知らせしました。つまり御所から遠ざけられたのです。『十津川記事』で

は、「其ノ郷、御所御警衛ノ義ハ以後其ノ義ニ及バザル故、勝手ニ帰国シ苦シカラズ、但シ是マデ貸シ渡サレアル学習院並ビニ宮方御里坊共御用ニ付キ不日引上ゲラルベク筈ナリ」と、伝奏野宮家の下役人から告げられたとあります。しかし、全く理由も告げられず、その措置にただただ驚くばかりでした。

『十津川記事』は、郷士たちの心情を次のように伝えています。「此ノ上ハ屯所ヲ借ランニモ輒ク其ノ家屋ヲ得難ク、設シ之ヲ得ルモ費用ノ支ユベキナシ、故ニ二條ヨリ三條辺リノ鴨川原ニ天幕ヲ張りテ宿所トナシ姑ク天下ノ動勢ヲ窺ヒヨク決心」と、純粹素朴な心根を吐露しております。その後、多分、中川宮の執り

成しがあつて、八月十二日には、「寺町通石薬師下ル中宮寺宮御里坊ヲ仮屯所」とし、八月十五日には在京郷士数を百五十人とし、残りの者は帰郷させます。京都が平穩になったからという伝奏からの命令があったからでした。しかし、朝廷中枢部の十津川郷への疑念は消えてはいな

かつたのです。

十一月十八日、「加茂ノ護衛ヲ免セラレ松林寺ノ人数更ニ梨木町大乗院御門跡ノ里坊ニ移されます。そして同月、日は不明ですが『十津川記事』に、やっと十津川屋敷建設の記録が出てきます。

「是月、御守衛ノ為京師ニ邸第ヲ経営シ、彼是転替ノ労費ヲ省カント欲シ新烏丸切通シニ於テ円満院宮所属ノ地ヲ相シ、年々借地料十五円(十五両)ノ約定ニテ之ヲ借受ケ、用材ハ総テ郷山ヨリ廻送シ、其ノ経費ノ支弁ハ毎戸均(シク)、有志者ノ寄付、富家ヨリ借入ノ三項ニ分チ、計金二千五百円(二千五百両)ノ予算ヲ以テ明春工事ヲ起サント決定セリ」。

十津川屋敷建設の準備は整いつつあつたのです。これも中川宮の計らいだったと思われれます。もう一度本稿(一)を読み返してください。

(村教育委員 松實 豊繁)

# 保健だより

## 子どももお年寄りも

## 楽しみました。

〔発信〕  
住民課保健衛生係



### 中野村区 福祉ワーキング

4月3日(土)谷瀬のつり橋の下で、中野村区ワーキンググループのメンバーを中心に、75人の参加者が集まり、お花見を行いました。満開の桜が、お年寄りから子どもまでみんなの心を癒しているようでした。散策が終わると、社会福祉協議会の中村さんから、手遊びなどレクリエーションを教わり、みんなで楽しめました。また、ビンゴゲームでは、参加者が大いに盛り上がる事ができました。お昼は、メンバーで作った炊き込みご飯やゆかりご飯のおにぎり、とん汁をいただきました。地域の子どもからお年寄までみんな楽しんでお花見することができました。

### はやっている

### 感染症



インフルエンザの流行が去り、村でもノロウイルスが流行しているようです。

#### 〔症状〕

・下痢や発熱などが続く。

#### 〔予防〕

- ・手洗いを徹底する。
- ・食器類を次塩素系の洗剤(ハイターなど)で洗う。

#### 〔感染した症状が見られる場合〕

・速やかに医療機関で受診し、十分な水分を摂取してください。

ウイルスに負けず元気に春をむかえましょう。

### 上野地ストレッチ



### 教室のご案内

北部保健センターでは、月曜・金曜の10時から11時の間で、血圧測定とストレッチ体操を行っています。ストレッチは、筋力トレーニングより体に負担が少な

### 健康に対する

### 体験談募集

く、気持ちが良いと好評です。中には、ストレッチのおかげで転倒することが予防できていると感じている参加者もおられます。ぜひ、ご利用ください。

住民課保健衛生係では、健康に対する体験談を募集しています。たとえば、「健診がきっかけで間食をやめることができた」「子どもの影響でタバコをやめることができた」「夫婦でウォーキングを楽しく続けている」などどんなささいなことでも結構です。郵送、またはFAX、メール等ご都合のよい方法でお知らせください。

#### ▼お問い合わせ・送付先

住民課保健衛生係

☎ 0746(62)0901

FAX 0746(62)0580

メールアドレス

health@vill.totsukawa.lg.jp



# 「ねんきん定期便」のお知らせ

平成21年度に引き続いて、22年度も、国民年金および厚生年金に加入している方に、「ねんきん定期便」が日本年金機構から誕生日に送付されます。これは、毎年度、加入者の1人ひとりに対し、保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関する個人情報を分かりやすくお知らせし、現役世代、特に若い世代の方に保険料負担と年金給付の関係を実感していただくことを目的とするものです。

## ■定期便の通知内容

この「ねんきん定期便」の通知内容は、

- ① 年金加入期間(加入月数、納付済月数等)
- ② 50歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額、50歳以上の方には「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額(年金受給中の方には年金見込額は通知されません)
- ③ 保険料の納付額(加入者負担分累計)
- ④ 年金加入履歴(加入制度、事業所名、加入者資格取得・喪失年月日等)
- ⑤ 厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額、賞与額、保険料納付額
- ⑥ 国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況(納付、未納、免除等の別)となっています。ただし、この内容の定期便が送付される人は、平成22年度にはじめて定期便が送付される人と、22年度に節目年齢(35歳、45歳、58歳)になる人に限られています。それ以外の人の場合、上の①～③については前年度のもの更新して通知され、右の⑤、⑥については直近1年分が通知されます。

## ■分からないことや疑問点がある場合

「ねんきん定期便」について、分からないことや疑問点がある場合は、ねんきん定期便専用ダイヤル「0570-058-555」に電話で相談することができます(祝日および12月29日～1月3日はご利用いただけません)。

(受付時間)

・月～金曜日

午前9時～午後8時まで

・第2土曜日

午前9時～午後5時まで

\*一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、村内通話料金のみで利用できます。

\*IP電話またはPHSからのダイヤル先は「03-6700-1144」。

また、お近くの年金事務所(旧社会保険事務所)または年金相談センターでも相談できます。

### ▼お問い合わせ

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課保険年金係

☎0746(62)0001

直通0746(62)0900

(表1)区分毎の国保税計算表

区 分		医療保険分	後期高齢者 支援金分	介護保険分 (40歳から65歳未満の方)
所得割	世帯の加入者の所得に応じて計算	5.3%	1.6%	2.0%
資産割	世帯の加入者の資産に応じて計算	土地家屋に係る 固定資産税の 90.0%	—	—
均等割	加入者1人につき	15,000円	6,800円	11,000円
平等割	1世帯につき	25,000円	—	—
限 度 額		500,000円	130,000円	100,000円

## 6月から平成22年度国民健康保険税 (普通徴収)の納付がはじまります!

保険税は、みなさんの医療費にあてられる国保の貴重な財源ですので、必ず納期内に納めましょう。

### ■保険税の決まり方

次の項目により計算された合計額が1世帯あたりの年税額となります。(表1参照)

#### ●40歳未満の人

#### 医療保険分+後期高齢者支援金分

※年度の途中で40歳になるときは、40歳の誕生日(1日生まれの人はその前月)から介護保険分を納めます。

#### ●40～65歳未満の人

#### 医療保険分+後期高齢者支援金分

#### +介護保険分

※年度の途中で65歳になるときは、65歳になる前月(1日生まれの人はその前々月)まで介護保険分を納めます。

#### ●65～75歳未満の人

#### 医療保険分+後期高齢者支援金分

#### ※介護保険料は別に納めます。

※加入者全員が65～75歳未満の世帯の保険税は、世帯主の年金から天引きになります(特別徴収)。ただし、次の場合は

個別に保険税を納めます(普通徴収)。

○世帯主が国保被保険者以外の場合

○年金が年額18万円未満の場合  
○介護保険料の天引きと合わせた額が年金額の2分の1を超える場合

### ■保険料の軽減

※未申告の方がいる場合は軽減を受けられません。

●総所得金額が一定基準額以下の場合には、平等割額と均等割額が、軽減されます。

○33万円+(35万円×加入者数)以下の世帯 2割軽減

○33万円+(24万5千円×世帯主を除く加入者数)以下の世帯 5割軽減

○33万円以下の世帯 7割軽減  
※年齢到達などで国保から後期高齢者医療制度に移行したとによって、国保加入者が減少した場合であっても5年間は移行した方の人数と所得を含めて軽減の判定を行います。

●社会保険に加入していた被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行したことによって、その被扶養者家族である方が

今月は、国保税第1期の納期です。  
納期限は、**6月30日**です。  
忘れず納めましょう!

#### 【お問い合わせ】

国保の税に関することは… 財政課 ☎0746(62)0903  
国保の医療に関することは… 住民課 ☎0746(62)0900

国保に加入した場合、申請により当分の間、均等割額が半額になり、所得割額・資産割額は賦課されません。※被扶養者家族であった方のみの世帯の場合は、平等割も半額になります。

●年齢到達などで国保から後期高齢者医療制度に移行したことによって、国保加入者が1人になる場合、5年間、平等割が半額になります。



# 人のうごき

(敬称略)

## おめでた

松葉 陽太(ひなた) 男 3月28日  
父:勝明 母:加名 (上野地)

## おくやみ

畠山 義道 73歳 4月2日(重里)  
中 はつ糸 67歳 4月17日(小井)  
松實 克志 60歳 4月21日(櫻原)  
仲本 隆尚 83歳 4月22日(上湯川)  
松木平佐登志 70歳 4月25日(迫西川)  
中 す糸 100歳 4月25日(神下)  
岡 シズエ 81歳 4月30日(平谷)



### 【お詫びと訂正】

先月号の記事の中で、誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。  
○3ページ歳出の円グラフ(土木費)  
誤 6万1,411万2千円  
正 6億1,411万2千円

# お誕生日 おめでとう!



あすさ  
前岡 杏紗ちゃん(上湯川)  
(5月13日生まれ・満2歳)

いつも元気百倍の  
あーちゃんです!

父…幸英 母…ゆかり



はな  
中南 巴菜ちゃん(山崎)  
(5月12日生まれ・満2歳)

おじいちゃん おばあちゃん  
だ〜いすき♡

父…裕弘 母…悦子



みゆ  
中村 心優ちゃん(滋賀県草津市)  
(5月19日生まれ・満1歳)

我が家のアイドルです。  
これからもすすく育ってね。

祖父…岡下龍歳 祖母…寿子  
(谷瀬)

## 第21回 交通安全少年野球大会

(4月10日・中串グラウンド)

優勝 十津川少年野球クラブ  
2位 西川サンダース



## スポーツの結果 (敬称略)

### ■十津川村護国神社奉納剣道大会

4月9日・十津川村住民ホール

#### 【小学生低学年】

優勝 玉置 泰康(西川第一小)  
2位 浦 舜(西川第二小)  
3位 大谷 元貴(西川第二小)  
3位 乾 琳太郎(西川第二小)

#### 【中学生男子】

優勝 松下 尋(折立中)  
2位 道嶋 宏明(折立中)  
3位 出口 浩典(折立中)  
3位 三好 俊成(折立中)

#### 【小学生高学年】

優勝 玉置秀太郎(西川第一小)  
2位 太田 和香(十津川第一小)  
3位 竹原賢二郎(十津川第一小)  
3位 松實 奏良(西川第一小)

#### 【中学生女子】

優勝 竹原 夢香(上野地中)  
2位 田垣 奈々(小原中)  
3位 西田真惟子(折立中)  
3位 上垣 千明(折立中)

#### 【高校・一般の部】

優勝 植田 充(十津川剣道クラブ)  
2位 松實 啓二(十津川剣道クラブ)  
3位 水谷 晃(十津川高)  
3位 辰巳 徳寛(十津川高)

## 平谷小学校からのお知らせ

### 〈学区民大運動会〉

平谷小学校が耐震の関係で、平成22年9月に折立へ移校するため、**この場所での最後の運動会**となります。

日時：**6月13日**(日)午前8:40～  
(雨天の場合は、翌週20日(日))

場所：平谷小学校グラウンド

お問い合わせ

平谷小学校 ☎0746-64-0022

みなさんのご参加をお待ちしております。

## 西川第一小学校からのお知らせ

### 〈西川第一小学校春季大運動会〉

西川第一小学校が耐震の関係で、平成22年9月に西川中学校運動場へ移校するため、**思い出残る西川第一小学校運動場での最後の運動会**となります。

日時：**6月6日**(日)  
午前8:30～

(雨天の場合は、翌週13日(日))

場所：西川第一小学校運動場

お問い合わせ

西川第一小学校

☎0746-66-0059

一人でも多くの方の参加を

心よりお待ちしております。

## 今月の表紙



21世紀の森・森林植物園の赤星シャクナゲ

## あとがき

▶ 今月号から村報とつかわを作らせていただくことになりました。毎月楽しみに待っていた村報とつかわを、まさか自分が作らせていただくことになるとは、夢にも思っていませんでした。読む側から作る側に代わって、一からものを作るという難しさ、面白さを感じているところです。今までの仕事で培ったこの体を活かして、いろいろな場所に足を運び、みなさんの生き活きとした表情や情報をいただきたいと思います。みなさんに楽しみに待っていただけるような村報とつかわを作っていきたいと思いますので、よろしく願います。(H・C)

▶ 先日、新聞を読んでいると、ふと目に付いた「水金地火木土天海」の文字。エッともう一度その記事を読み直してみると、2006年8月に冥王星が惑星から外れたと明記されていました。確か私が習ったときには、「水金地火木土天海冥」と覚えたはずの太陽系の惑星。外れた理由には「軌道が他の惑星と違う。惑星として地球の衛星の月よりも小さい。」とありました。改めて自分の知識のなさを痛感しました。ただ、この記事を読んで子どもの頃、灯りの少ない場所で空一面に広がる星空を眺めたことが懐かしく思い出されたことに感謝します。(R・M)

●人口 4,184人(+31人)

男性 2,062人(+20人) / 女性 2,122人(+11人)

●世帯数 2,025世帯(+48世帯)

(平成22年5月1日現在)

### 公文書の公開状況

平成21年度に行った情報公開の公開請求については、該当がありませんでした。

予約をすれば、無料で法律相談を受けることができますので、皆さん、ご利用ください。

(お一人30分・6名)

●予約 ☎0742(22)2035

奈良弁護士会

(1週間前から予約可能)

中南和法律相談センター  
無料法律相談

●日時 5月20日(木)

午後1時～午後4時

●場所 役場・第1会議室